

かすが奴国あんどん祭り



航空写真(大牟田池)



第11期・第12期 かすが市民懇話会活動報告書

総合スポーツセンター



春日公園



平成28年7月
かすが市民懇話会

見て、考えて、言って、共にやってみる！

はじめに

「かすが市民懇話会活動報告書」の提出にあたり、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

私は、「かすが市民懇話会」には9期、11期に参加させていただき、春日市の各部課に於ける施策や現状を見聞きしてきました。これらの体験を通して、春日市の一市民として、今後どう捉えていくかという事を考えていく機会につながったように思います。

11期・12期での活動となる平成27年度は、当懇話会参加の皆様から懇話希望のテーマをアンケートに記入していただき、その多くの要望の中より、その年のスローガン、テーマを役員、事務局にて集計、協議の上、皆様の御希望に沿うように計画、実施しました。毎回、春日市長はじめ各部課の職員より情報提供があり、参加者全員にて懇話、発表し、市長の所感をいただきました。

施設見学としては、奴国の丘歴史資料館の見学を行い、懇話しました。その後、皆様の熱意ある間に、ちょうど福岡市主催の「新・奴国展」に合わせ、伊都国歴史博物館、福岡市博物館を同時に施設見学し、学習することが出来ました。春日市に於ける古代の歴史に大きな存在感を感じることが出来ました。

また、年度末のテーマ懇話会では新築されたばかりの総合スポーツセンターでの懇話、真新しい施設見学でした。

この事業に熱心に取り組まれている春日市長、担当課の職員の方々にお世話いただき、9期2年は会員として皆様の御意見に耳を傾けてまいりました。11期1年目は副会長として、2年目はお世話人として会長を務めさせていただき、多くの学習、体験が出来たことを感謝申し上げます。

春日市の、今後益々の「協働のまちづくり」を推進する為に、市民が共に行動する取り組みについて「見て、考えて、言って、共にやってみる」スローガンにて懇話したことをここに御報告申し上げます。

かすが市民懇話会 活動報告書 目次

1	かすが市民懇話会の概要	P. 1
---	-------------	------

2	会員意見集約集及び市の対応	P. 3
---	---------------	------

3	懇話会の模様	P. 11
---	--------	-------

4	第11期会員からのメッセージ	P. 13
---	----------------	-------

【資料】

①	各回懇話会の会議録	P. 21
---	-----------	-------

②	かすが市民懇話会会員名簿	P. 47
---	--------------	-------

③	かすが市民懇話会要綱	P. 51
---	------------	-------

かすが市民懇話会の概要

1. 設置目的

- ・かすが市民懇話会要綱第1条により、設置目的は次のとおりです。

行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。

2. 基本的な活動内容

- ・私たちは、かすが市民懇話会を「春日市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを見つけることができ、誰もが住みよいと感じるまちを目指すために、私たち市民の声を市に直接届ける場にしたい」という思いから、生活に身近な話題で、年齢や性別や経験に関係がなく、誰でも意見が言いやすいテーマを設定し、かすが市民懇話会要綱第2条により次の活動を行いました。

- ・ 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- ・ 市政の運営に関する調査及び研究
- ・ その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

- ・ また、同要綱に、私たちの提案に対する市の対応は次のとおり規定されており、懇話会の活動に際しての庶務は、秘書広報課が行うこととされています。

市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

3. 11期・12期かすが市民懇話会の活動

年間テーマ

「見て、考えて、言って、共にやってみる！」

活動内容・各回テーマ

10月 春日市の文化財の活用について

- ・ 奴国の丘歴史資料館の施設見学等を通して春日市の文化について学び、文化財の活用の方法について、市民が出来ることを考えました。

11月 超高齢社会に向けて自分たちができること

- ・ これからの超高齢社会に備えて、地域・市民等で出来ることについて考えました。

1月 コミュニティのつながりを高めるためには？

- ・ コミュニティの必要性について考え、地域・学校・商工・国際交流の場等について連携して取り組める方法を考えました。

2月 身近で考える男女共同参画社会について

- ・ 誰もが性別にとらわれることなく、多様な生き方を選択できる環境づくりを推進するために、身近な視点で男女共同参画社会の実現について考えました。

5月 健康・スポーツの促進について

- ・ スポーツセンターを活用した、健康・スポーツ活動を促進するための方策について考えました。

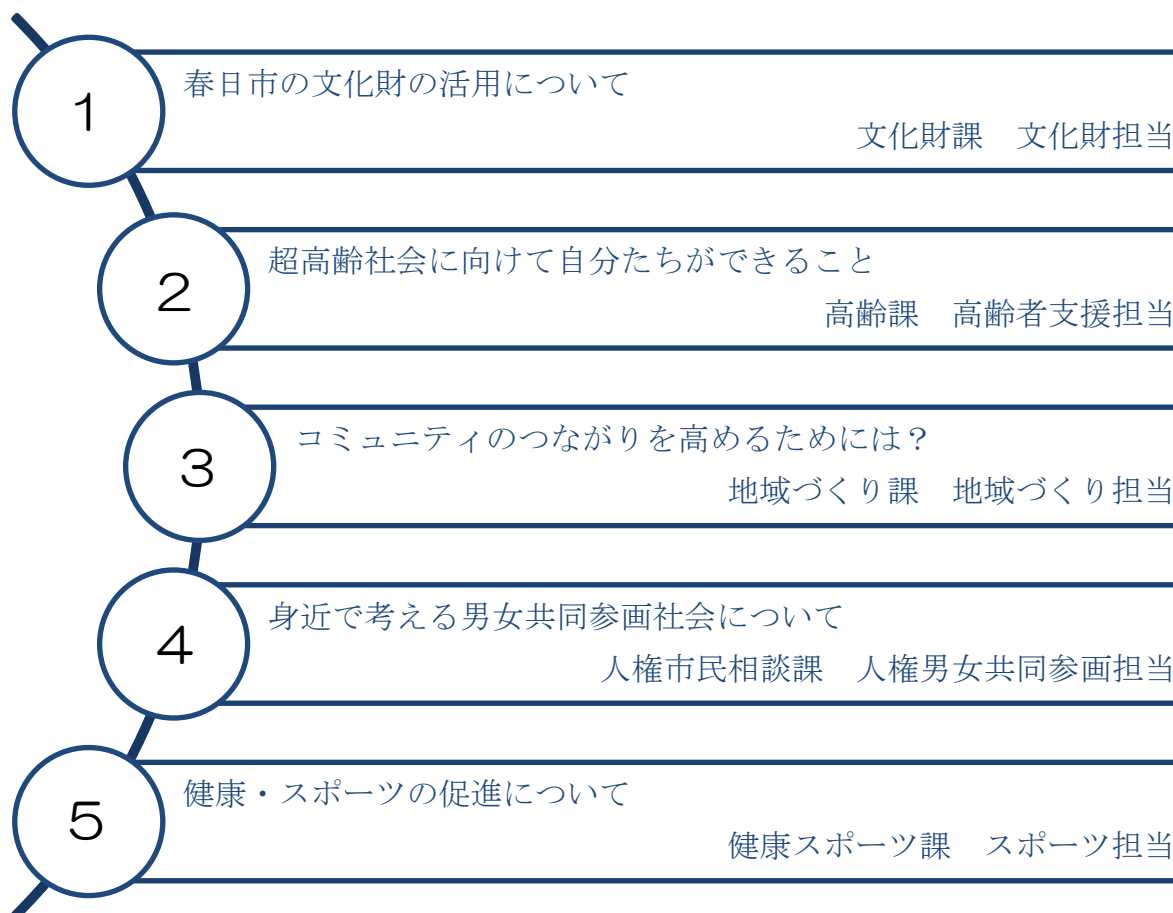
11期・12期会員意見集約集および市の対応

私たちは、「見て、考えて、言って、共にやってみる！」を年間テーマとして、市と市民が協働したまちづくりを推進するために、共に行動する取り組みについて、年5回の話し合いを行いました。

この懇話会の話し合いの中で、市民の視点で捉えた課題を解決していくための方策を提案させていただいたところですが、これらの提案の中でも、特に「住みよいまちづくりに生かしていただきたい方策」を意見集約集としてまとめました。

この意見について、市の見解についてもコメントいただきましたので、併せて掲載します。

懇話テーマ及び担当所管



1 春日市の文化財の活用について(H27.10.26 開催)

主な意見

- ① 教育の教材として、文化財を更に活用してほしい。(野外活動、社会科見学等)
- ② 食を関連づけた史跡めぐりや歴史散歩ツアーなど、市民を巻き込んだイベントを実施して欲しい。
- ③ 文化財を身近に感じてもらう機会として、発掘調査後の現地説明会や史跡地で記録映像(AR技術)を活用した現地説明会を実施してほしい。
- ④ 市民向けの学習会や、「春日検定」を実施してほしい。
- ⑤ 資料館へのアクセス看板をもっとわかりやすくしてほしい。
- ⑥ 市民のガイドボランティア等に活躍の場を提供して欲しい。

市の対応

- ① 現在、文化財課(奴国の丘歴史資料館)では、小・中学校の見学受入れや体験学習の支援、職場体験の受入れなどを年間通して行っており、教育の場に文化財を活用していただけるよう積極的な支援を行っています。その他、わくわく歴史体験ややきものづくり教室など、楽しみながら文化財に触れてもらう歴史体験教室なども実施しています。また、今年度については、須玖小学校 PTA と、地域の文化財を巡るウォークラリーを行うなど、さらなる文化財の活用方法を模索しているところです。
- ② 史跡めぐりなどにつきましては、市内外の遺跡をめぐる「ブラかすが歴史散歩」を年4回実施しています。史跡と関連付けるのは難しいところがありますが、今後は、食などの身近なテーマと文化財を関連付けた事業等も検討してまいります。
- ③ 発掘調査後の現地説明会につきましては、市内各所で行っている発掘調査の成果を市民の皆様へわかりやすく報告する貴重な機会と考えております。昨年度末には、須玖岡本遺跡 20 次補足調査において実施し、この 7 月には 3D 映像を活用した同遺跡の市民報告会を開催する予定です。調査期間や、交通安全等見学者への配慮の関係上すべての発掘調査において現地説明会を行うことは難しい状況ですが、発掘調査現場に立ち寄られた方へは、随時ご説明を行っておりますので、お気軽にお立ち寄りいただければ幸いです。
- ④ 市民向けの学習の場としては、資料館において様々な講演会などを行うほか、「あすか市民塾」、「春日ふるさと学級」、「春日をみつめよう学級」、「下白水北地区郷土史講座」、「南中カレッジ」、「西中よのなか科」など、職員が現地に出向き講座を行い、郷土の歴史や文化財に対する理解を深めていただくきっかけづくりに努めています。これらの事業を進めながら、ご当地検定等、様々な分野の方と協力しながら文化財に関心を持っていただくための工夫を、今後も研究してまいります。
- ⑤ 資料館への案内板の設置につきましては、設置場所などの課題も含め、わかりやすい施設案内の方法について検討してまいります。

- ⑥ ボランティアにつきましては、現在「ガイドボランティア」、「やきものボランティア」の方々にご協力
いただいております。館内や史跡での解説、技術指導、事業支援など様々な場面でご活躍いた
だいております。また、社会教育団体の「春日市あそび名人の会」の方々にも、体験教室での
サポートのご協力をいただいております。今後、資料館の教育支援事業を実施していくうえで、
大切なパートナーと認識しており、その育成・支援を進めて行きたいと考えています。
- これらのボランティアの方々にご協力いただきながら、文化財課では、弥生時代の奴国の中
心地として国指定史跡となっている「須玖岡本遺跡」をはじめとする文化財を保護するとともに、
これらの保存・活用、情報発信を通じて市民のふるさと意識の醸成に努めてまいります。

（文化財課 文化財担当）

2 超高齢社会に向けて自分たちができること(H27.11.30 開催)

主な意見

- ① 支え合い活動の先進地区の事例を他地区に普及させるため、先進自治会の取り組みを自治会連合会で紹介するとともに、行政職員と情報共有する場を設置してほしい。
- ② 健康を増進するためにポイント制の導入を行ってほしい。
- ③ 介護予防や健康増進のために、県や近隣自治体と連携してスポーツ大会を実施してほしい。
- ④ 高齢者支援に関する具体例を挙げたわかりやすい冊子を作ってほしい。
- ⑤ 高齢者を活用できる機会を増やしてほしい(高齢者人材バンクなど)。
- ⑥ 自主的に支え合い活動を行う団体に対しての補助金制度を構築して、申請方法等についてのわかりやすい説明会の実施や、手引書を作成してほしい。

市の対応

- ① 今年度配置した生活支援コーディネーターが、自治会、NPO、ボランティア、民間事業者等のサービス資源の把握を行っており、その中で、各自治会の取組事例(支え合い活動、地域サロン等)を整理し、自治会や関係機関と情報共有してまいります。
- ② 介護予防ボランティア・ポイント制度も含め、検討しています。
- ③ 県ねりんスポーツ・文化祭の一環としてグラウンドゴルフやゲートボール大会が開催されており、このような高齢者の健康づくり活動を引き続き支援していきます。
- ④ 介護保険と高齢者福祉サービスに関する冊子「まごころ」を発行し、サービスの利用相談等の際に配付しており、今後とも必要な情報を提供できるよう、内容の充実を図っていきたいと考えています。
- ⑤ 高齢者が活躍できる機会の一つとして平成28年1月から「まごころ訪問事業」を開始し、有償ボランティア(サポーター)が、買い物や掃除等の生活支援サービスを提供しています。介護予防のボランティアも養成しており、今後とも、より多くの高齢者が「支える側」として活躍できる場を増やしていきたいと考えています。
- ⑥ 市では、社会福祉協議会と協力し、各自治会の地域支え合い活動を支援しています。その他、NPOやボランティア団体など自主的に活動を行う団体の育成、支援については、その実態を把握しながら、今後検討していきたいと考えています。

(高齢課 高齢者支援担当)

3 コミュニティのつながりを高めるためには？(H28.1.28 開催)

主な意見

- ① 学校の中にコミュニティスペースを作してほしい。
- ② 大学生ボランティアを活用した取り組みを実施してほしい。
- ③ コミュニティの活性化につながった良い事例を情報提供してほしい。
- ④ 新しい制度や制度改正に伴った説明会を地域で実施してほしい。
- ⑤ 行政と地域が更に連携を強化して、情報の共有化に努めてほしい。

市の対応

- ① 学校内のコミュニティスペースについては、既に春日西中学校のように設置されている学校もあります。多目的ホールや空教室の利用等、各学校の事情によって異なってくると思いますが、学校運営協議会の中で十分に話し合って設置されることが、より効果的な活用がなされていくものと考えます。
- ② 大学生ボランティアを活用した取組の実施は、学生の個人的な活動では継続性が生じないものと考えられますので、大学(教授のゼミ)の取組の中で整理して行ったほうが良いと考えます。例えば、春日東中学校では、福岡女学院大学と連携し、大学生による教科・道徳の授業が実践されています。また、その連携を活かし、夏休み期間中に公民館を利用して宿題をする子どもたちを対象に学習支援のために「サマー寺子屋」を開き、学生が先生としてボランティア活動を行っている地区もあります。また、近隣に精華女子短大がある日の出町地区自治会では、高齢者サロン、子育てサロンにそれぞれの専攻科で学ぶ学生たちが参加し、活動しています。このような地域の事例を参考とし、広まっていものと考えています。
- ③ コミュニティの活性化につながった良い事例としては、平成21年度から厚生労働省の補助事業として始まった「安心生活創造事業」による地域支え合い活動が挙げられます。災害発生時の助け合いを切り口とし、平常時から見守り体制を作っていくもので、支援の必要な人が地域のどこに住んでいるのかを情報共有しながら「支え合いマップ」を作成し、緊急時に誰が支援するのかまた、その人たちを平常時から見守る取組を行っています。作成されたマップは、毎年更新作業を行うことで、その有効性が保たれます。その更新作業時に支援者と支援される人との顔あわせ会を行うことで、地域のコミュニケーションが生まれる場となっています。自治会活動はこのような福祉の活動の場でも、住民同士の支え合い、つながり、コミュニケーション形成の場となっています。
- ④ 新しい制度や制度改正があった時は、本市としては、市報、ウェブサイトを利用して制度説明を行っているところです。説明会を地域で行うことについては、職員出前講座「あすか市民塾」で対応できると思います。「地方創生」や「介護保険制度」など講座メニューを用意していますので、ご利用ください。
- ⑤ 行政と地域の連携強化については、本市では「春日市自治会支援規則」(平成21年3月規則第14号)により、各地区自治会を支援することとなっています。また、各地区自治会長で

構成されている自治会連合会の活動支援も行っています。これらの自治会組織と行政は対等なパートナーとして「住みよいまち」春日の実現に向けて努力してまいりました。今後もこの友好な関係を保ちながら、「ずっと住み続けたいまち」の実現に向けて努力してまいります。

（地域づくり課 地域づくり担当）

4 身近で考える男女共同参画社会について(H28.3.30 開催)

主な意見

- ① 労働時間の縮減や、時間差勤務(パート制)の導入を行政が率先して実践すべきではないか。
- ② 女性の自治会長も、まだまだ少ない。なりにくい環境があるのではないか。

市の対応

- ① 本市においては、「次世代育成支援と女性職員活躍のための特定事業主行動計画」を策定しております。

この計画は、

- (1)働き方改革の推進
- (2)男性職員も子育てを積極的に行うことができる環境づくり
- (3)女性職員の活躍の推進

を目標としており、その中で「恒常的な長時間勤務の縮減」や「多様な勤務形態のあり方」も謳っております。

今後も人事法制課と連携しながら進めてまいります。

- ② 女性の自治会長は、現在1名(全35地区)となっております。

女性役員についても、まだまだ少ない状況です。

昨年、自治会の役員を対象としたワークショップにおいて、女性役員登用への課題として

- (1)女性になりたがらない
 - (2)人材不足(女性に限らず)
 - (3)自治会の会議が主に夜開催される
 - (4)自治会長の担う役割が重く、家庭との両立は難しい
- などの意見が出されました。

(3)と(4)はまさに、ご意見のとおり“なりにくい環境”にあたると考えています。

自治会における女性役員の登用につきましては、第3次春日市男女共同参画プラン(平成28年度～32年度)において、「女性役員の登用促進」を明記しております。

今後、各自治会において、女性役員の登用に向けた目標を設定していただくよう、積極的に働きかけてまいります。

(人権市民相談課 人権男女共同参画担当)

5 健康・スポーツの促進について(H28.5.9 開催)

主な意見

- ① ナギの木苑(温泉)とのタイアップも検討して欲しい。
- ② 総合スポーツセンターの広報に、もっと力を入れるべきではないか。特に、スポーツが苦手な方でも親しみやすいニュースポーツのPRをしてはどうか。
- ③ ふれあい文化センターのように、年間スケジュール等のチラシを作成してはどうか。
- ④ 採算性も大事だが、利用料金は低く設定して欲しい。
- ⑤ 総合スポーツセンターのような大きな施設だけでなく、身近な公民館やいきいきプラザなど、地域にも重点を置き、情報発信や指導員の人材派遣などを行ってはどうか。
- ⑥ スポーツだけでなく、食生活の指導も合わせて行くと効果的ではないか。

市の対応

- ① ナギの木苑(温泉)とのタイアップについては、担当所管と協議を行い、必要に応じて対応を検討したいと思います。
- ② スポーツが苦手な方が気軽に参加できる運動やスポーツ、また運動・スポーツを通じたコミュニケーションツールとして活用しているニュースポーツは、学校・自治会・子ども会等を中心に年間25件を超える出前講座を行っています。今後も各地区の老人会やサロン等にも広めていくため、地域及びスポーツ推進委員との連携強化に努め、PRを行っていきたいと考えています。また、各地区でもニュースポーツが気軽に取り組めるよう指導者やスポーツ推進委員のOB等を活用したボランティアの養成も行っていきたいと考えています。
- ③ 広報については、今後もより多くの市民の皆さま方にご活用頂きたいと考えておりますので、市報、ホームページ、総合情報メールはもちろんのこと、指定管理者とタイアップしながら民間企業のノウハウを最大限活用し、広報強化に努めて参りたいと思います。
- ④ 総合スポーツセンターでのレッスンや運動・スポーツ行事等の年間スケジュールを指定管理者と協働で作成し、誰もが気軽に運動に親しめる環境づくりに努めて参りたいと思います。利用料金については、受益者負担の考え方を原則としています。
しかしながら、今後の超高齢社会で高齢者が生き生きと過ごすために1つの施策として総合スポーツセンターの活用を検討していく必要があります。また、その中で利用料金についても検討して参ります。
- ⑤ スポーツ推進委員を中心に公民館やいきいきプラザなど地域にも重点を置き、情報発信や指導員の派遣を行っていきたいと考えています。
- ⑥ 運動・スポーツの持つ健康増進の価値を重要視し、食生活を始めとする健康増進の施策と一体的に推進することで、相乗効果を得るものと考えています。今後も運動・スポーツと健康増進を一体的に捉え、新たな施策を検討して参ります。

(健康スポーツ課 スポーツ担当)

懇話会の模様



～第1回懇話会の様子～

春日市長より、新規会員10名（12期市民公募10名）に依頼状が渡されました。

～福岡市博物館施設見学の様子～

臨時会として、他自治体の公共施設である、伊都国歴史博物館（糸島市）及び福岡市博物館（福岡市）を見学しました。





～第4回懇話会の様子～

グループ懇話には、市長も毎回
見学する等、各班熱心な議論を
行いました。



～感謝状贈呈式後の記念撮影の様子～

11期・12期最後の懇話会を終えて、全員で記念撮影を行いました。
(第6回懇話会出席者のみ)

11 期会員からのメッセージ

「2年間を振り返って」

※順不同

児島 牧夫

希望し、かすが市民懇話会に入会をいたしまして、もう2年の月日が過ぎました。希望していた行政のいろいろな活動を知ることや、参加者の幅広い知識および情報の意見交換をさせて頂いたことは、今後の自分の財産として、生かしていきたいです。

春日市に住んで、36年、まだまだ知らない事ばかりでした。2年間を終えて、今から何をどのように活動するか、幸いにも自治会に籍を置いて活動していますので、多くの方々から指導頂いたことを思い出し、アレンジしながら地域の方々に関心を持って頂けるまちになるように努めたいと思います。

このかすが市民懇話会が12年間続き、今日まで多くの諸先輩方々が行政マンと意見交換されて、この会には良質の堆肥が蓄積されていると感じます。もう土壌作りは出来上がったと思います。この良質な土壌の上に、小さくてもいいです。綺麗な華を咲かせて、地域に配付して下さい。その華を、地域でもっと綺麗な華にします。宜しくお願いします。

最後に2年間ご指導頂いた行政の方々、そして2年間一緒に活動して頂いた会員の皆様、楽しい時間をありがとうございました。

十河 春美

子育てしながら働きつづける事に精一杯で、地域のことやまわりの事情にほとんど無関心でいました。

子供たちが巣立ち、生活費を稼ぐためだけに働かなくてよくなって、自分が何も知らない、しないままできたことに気付いて、どうしようかと思い始めていた頃に、市報の募集記事を見つけて応募しました。

いろんなテーマで経験豊かな方々のお話が聞けたり、春日市内外の施設や行政、住民の方々の取組を見学させていただいたり、とても充実した時間を過ごさせていただきました。

おかげさまで少しずつ回覧板のいろんなお誘い、お知らせ、お願い、報告なども身近なこととして読めるようになってきました。

地域社会の仕組みを勉強したり、活動に参加したり、考えを深めたりする動機やチャンスを提供してくださった懇話会にとっても感謝しています。

日朝 貴志雄

地方自治行政に無頓着だった私が、企業退職して6年目。春日市をより住みやすいまちにするには何が出来るのだろうか、という漠然とした思いで応募、入会致しました。懇話会では、テーマについてメンバーの熱い想いが伝わり、限られた時間ではありましたが、建前ではなく本音の討議に参加できましたこと、大変有意義なものでした。特にメンバーの方々の郷土を想う心、そして子ども達を地域の宝として大切に育てようという気持ちが伝わってきて、快い気分を都度味わうことができました。この本音の討議、意見を井上市長や各課の担当職員の方々も正面から受け止めて頂き、都度心のこもったコメント有り、その姿勢には好感大きく響くものがありました。

この様な討議・交流の積み重ねが、春日市が住みやすいまちとして高い評価を得ている力になっているものと確信致します。

懇話会で身近で重要なテーマを討議していく中で多くを勉強させて頂きましたが、特にコミュニティ・スクール及び各自治会の積極展開には目を見張るものがあり、心強い限りです。他にも春日市独自のユニークで素晴らしい施策に触れ、更なる波動効果を期待しつつ、同時に私なりに今後の課題も見つかりました。課題につきましては、懇話会OBとして、私なりに取り組んでみたいと思っています。

大変貴重な2年間の体験でした。メンバーの方、運営に携わって頂いた方々に心より感謝し、懇話会の益々の充実、発展を祈念いたします。

樋口 美由樹

2年前、知人からのすすめで春日市民懇話会に参加させていただくことになりました。それまでは懇話会の存在すら知らず、市政については市長や市議会の中で作られてゆくものだと思っていて全く身近に感じていませんでした。

懇話会には、春日市が好きで、春日市のことを熱心に勉強し、考えている方々が多く参加されていて、毎回熱い思いに圧倒されました。また、各テーマの担当部門の方の説明も知らなかったことが多く、大変勉強になると同時に、ますます春日市を応援していきたい気持ちになりました。

市長のお考えも直接聞くことができ 人柄に触れ身近に感じる事ができて懇話会に参加して本当に良かったと思います。

これからはもっと若い世代の方々に気軽に参加していただき、新鮮な意見を発言できる会になったらいいなと願っています。

2年間、本当にありがとうございました。

松尾 謙治

第9期、第11期の2期4年間にわたり、かすが市民懇話会にたいへんお世話になり、誠に有難うございました。特に最終27年度には、互選により副会長にご推挙いただき、皆様のご助力を仰ぎながら、この一年を努め終えることが出来ましたこと、あらためて感謝申し上げます。

この4年間に取り組んだ事項はそれぞれ思い出深いものでした。24年度の年間テーマは「届けよう市民の声」で、各回テーマは①春日市のPR戦術（市報）、②奴国あんどん祭り（祭り自主見学）、③身近な安全（自転車マナー）、④ふれあい文化センター（図書館等バックヤードツアー）⑤ごみ減量大作戦、25年度は年間テーマ「広げよう繋げよう市民の輪」で、①子どもの教育（コミュニティ・スクール）、②国際交流（九大留学生との対話会）、③星の館（冬の星空観察）、④市民モラル（ペット問題）、⑤高齢者安心生活対策、26年度は年間テーマ「春日市一丸となって日本一住みやすいまちづくりを！」と題して①地域コミュニティとは（自治会への参加を）、②安心安全のまちづくり、③郷土愛を育むコミュニティ・スクール、④市民の健康促進、⑤春日市PR（おもてなしの心と須玖タカウタ遺跡多鈕鏡鋳型出土）、27年度は冒頭に十時裕氏の「協働のまちづくり」講演に始まり、年間スローガン「見て、考えて、言って、共にやってみる」を行動指針とし、①春日市文化財活用（奴国の丘歴史資料館）、②超高齢化社会に向けて自分に出来ること、③コミュニティ・国際交流のつながりを高めよう、④身近で考える男女共同参画、⑤健康とスポーツの推進、と多岐にわたり、数々の討議と提言がなされました。

何と申しましても印象深かったのは、市内外への見学でした。平成27年2月の「武雄市図書館及び武雄市教委・花まる学習会」へのバスツアー、同2月天神山小わんぱくウォークを見学、そして同11月には「伊都国歴史博物館及び福岡市博物館新奴国展」の見学、また新装なった「春日市総合スポーツセンター」は28年5月の懇話会当日、トレーニングルームのランニングマシンにて、少しばかりのジョグをさせてもらい懇話会に出席したのも思い出深い事柄でした。

春日市をよく知り、より良い春日市になっていくにはどうすれば良いのか。地域自治会や教育現場等へ可能な限り参画して、市民懇話会での意見交換に反映し、懇話会の討議、提言をしていく中で、自らが第一人称で何が出来るのか、真剣に自己と向き合うことができたのではないかと思います。これからも自分が住んでいる春日市への熱い想いをもち続けたいと願っております。具体的には、当面「春日市広報レポーター」、ぶどうの庭「まちづくりカレッジ」に参画してまいります。市民懇話会に参加させていただいたことを誇りとして、今後とも春日市のさらなる発展を期待し、微力ながらも寄与させていただくことが出来ればと思います。

結びに、懇話会の円滑な運営にご尽力いただいた春日市関係各位、特に毎回私共のつたない声をしっかりと受けとめていただき、講評いただいた井上澄和市長に心から感謝申し上げます。今後とも春日市及び春日市民懇話会の益々の御発展を祈念申し上げ、御礼の言葉と致します。

小島 俊二

2年間、市民懇話会の会員として活動に参加いたしました。その間、班単位の話し合いや施設等の見学を通して、いろんな方からのご意見を拝聴し、参考になりました。

ただ、時間の制約などもあるにしろ、もう少し議論が深まったら良かったと思っています。最も大切なことは、「いかにして持続可能な社会を創っていくか」ということだと考えます。以下、少し感想を述べます。

私は、これまで一個の人間（生物）として、自らを考えることを続けてきました。その中で、特に生物の進化の歴史に興味を持ち、また、人間の行為の結果としての人間の歴史を学びました。

進化の歴史において、多くの生物が、繁栄し、あるいは滅亡してきましたが、その根底に、何かの法則的なものがあるとすれば、それは、「生物は多様性のなかで生きている」ということだと思います。平たく言えば「棲み分け」ということでしょうか。このバランスを失ったとき、生態系が崩れて滅亡に至ります。

また、生物は常に存続の危機に直面しています。その時、咄嗟の知恵を働かすことによって、危機を逃れようとします。それができるのは、体内において、決まった役目を持たずに遊んでいるかに見える遺伝子（DNA）があるからです。それがいざというに危機に対応してくれるのです。人間も例外ではありません。組織体もそうだと思います。

人間の歴史を観ると、ある時代において、人間の叡智によって素晴らしい文化や文明を発達させることがあります。一方で、まったく愚かなことをやってしまって、それが命取りになって多くの犠牲を生み出し、ひいては国を滅亡に至らしめてしまう…。人間の歴史には、何時の時代にも叡智と愚かさとは併存しているのです。叡智が愚かさよりもかろうじて優位に立つことで、人間も滅亡を免れてきたのです。

私たちの身体は、一応、脳神経が支配しているように見えますが、実は、循環器系や免疫系、消化器系やリンパ系などが、脳の支配を受けずに独自に活動していて、そのバランスの上に声明を維持できているのです。会社も学校も自治体も国家も、およそ組織体というシステムは、このような属性で成り立っているのです。

教育についていえば、二つの重要な事柄があると思います。

そのひとつは、子どもには、成長のその段階において発達の課題があり、それに応えていかなければならないということ。これは、性別や個人によっても違います。今ひとつは、子どもたちの心の中に眠っている好奇心に刺激を与え、それを呼び覚ますということ。

この二点をしっかり観ていかないと、子どもの教育は中々うまくいきません。目先ばかり観るのではなく、少し退いて的確に客観的に判断しなければなりません。

紙数が尽きました。懇話会の盛会をお祈りいたします。

森山 正治

市民懇話会に参加したことで、市の現状を把握することが出来ました。また、そのことにより市の取り組みに、興味を持つようになり、自分の生活が大きく変化しました。

会員から出された市民の身近な問題を、5項目に絞り、自由・活発に発言し、発表することが出来て充実した毎日でした。

参加者の発言を聞く中で、色んな考えがあることに気づかされ、自己の成長に大いに役立ったと思えます。

その他でも、見学・視察を企画していただき、自己啓発に大いに役立ちました。特に福岡市・糸島市の博物館、武雄市の図書館と小学校における教育改革には、目を見張るものがありました。武雄市は其中で、民間企業とタイアップした活動（TUTAYA・埼玉ハナマル元気塾）で画期的な取り組みで成果を挙げている。一市民の私たちでさえ、勢いを感じるので、行政の交流があれば大いに役に立つと思われます。

最後になりましたが、井上市長自ら毎回参加され、会の最後には、市長の所感を述べられ、その姿に心打たれました。また、担当課の方には、準備から後片付けやまとめ等まで大変ありがとうございました。この場を借りまして、感謝申し上げます。

岸本 惇

市長、紙屋会長、担当課の皆様2年間お世話になりました。大変良い経験をさせて頂きまして、とても勉強になり、楽しい2年間でもあり、又目覚ましてもらえた2年間でした。

懇話会に出席するたびにはっきり気づいたことは、小学校6年生の時に知った“なせばなるなさねばならぬなにごとにもならぬは人のなさぬなりけり”そのものです。

佐賀県武雄市の図書館を見学に行きましたが、たまたま施工業者が、以前私が在籍していた会社だったので、楽しみに参加させてもらいましたが、職員の方に車椅子で連れて行ってもらい、迷惑を掛けてしまったことが心残りです。お世話になりました。

男女共同参画の話し合いの中でも、有名な中島礼子先生を思い出しました。中島先生は、昔、杷木町の町長をされた方です。

今、現在懇話会を終えた私は、地震のメカニズムを小学生に伝える資料作りに動きまわっています。

今後も私に出来る範囲で少しでも春日市の為、地域の為、私の動ける方向で頑張っていきます。ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

第9期に続いて、第11期の市民懇話会に参加する機会を与えて頂いたことに深く感謝しています。市長様はじめ、所管の関係者の皆様、そして、一緒に学び、話し合い、考え合った委員仲間の皆様、大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。

「春日市総合計画」のタイトルは“住みよさ発見 市民都市かすが”ですが、そのタイトル通り、懇話会の体験を通じて、春日市の素晴らしさや展望、また課題について、理解をより深めることができました。毎回いただく資料とその説明、またその後の自由懇談を通じて、一市民である私にも何か貢献ができることがないか、考えさせられました。年に一度の視察研修は、特に印象深い思い出です。武雄市図書館の見学、春日市内の遺跡の大発見を含めた「新奴国展」の見学、落成したばかりの春日市総合スポーツセンターの見学など、いずれもインパクトのある体験でした。今後は、これからも住み続けるこの地で、これら4年間の体験を、ささやかながら生かしてゆければ、と願っております。

振り返って一つの心残りは、次世代に関するテーマが少なかったことでしょうか。次世代を心身共に健全に育てることは、社会にとり是非必要なことで、多くの方々が、大変ご苦みなさっています。コミュニティ・スクール制度を導入され、それが根づき、全国の模範となっていることを学んだ時は、おらが町の自慢に感じました。一方、小1から導入されている英語教育について、あえて私見をいえば、若干の公的支援により、中学生代表の短期の海外交流が実施できないものかと思います。海外に出て異文化に触れれば、日本の良さも分かり、勉学へのモチベーションが高まり、ひいては学校全体の活性化に繋がるのではないのでしょうか。本市で力を入れている、その英語教育も生きてくるだろうと思います。世界情勢が何かと不安定な昨今、子どもたちになるべく早く、グローバルな感覚を持たせることと、ハングリー精神を実感させることが大切ではないかと思います。来期以降にまた、ご検討下されば幸いです。

「この頃、家の前を通る子どもさん達が、会えば大きな声で挨拶してくれて、うれしかですね～」という声をご近所から聞くようになりました。「それはね～、・・・」と知ったかぶりで説明する私・・・。

重ねて、有意義で楽しい懇話会に参加させて頂いたことに、感謝いたします。

有馬 総志

二年間の活動を振り返った率直な感想としては、市政の政策への理解・市民としての行政との向き合い方を考えるよい機会となりました。

平成26年度には、東会長の下、副会長として活動し、「春日市民一丸となって日本一住みやすいまちづくりを！」というテーマを基に、安全安心のまちづくりや郷土愛を育むコミュニティ・スクール、市民の健康促進、春日市のPRについてなど、様々な観点から話し合いました。

会員にはさまざまな団体で活動されている方も多々見受けられ、自身の立場では考えられない良い意見が多く生まれたと思います。また、驚かされたのは、井上市長をはじめ市役所の皆さまが懇話会で生まれた意見を迅速に解決されたことです。

市民の声を行政に生かすことのできる懇話会、春日市にしかできない素晴らしい施策だと感じました。

田村 良子

懇話会に2年間参加して、皆さんと活発な議論ができましたことを感謝いたします。その中で、皆さんと深い議論を交わしていき、思ったことを述べさせていただきます。

市民の健康促進やスポーツの推進について積極的に取り組もうという議論がなされていましたが、私は「人は食べ物で作られている」という原点を忘れてはならないと思います。40年ほど前に春日市に転入してきたときは、周囲に田畑は数多くみられました。ここで食べ物が作られているという実感を得ていました。しかし、現在は宅地開発が進み市内に農地は見られなくなってしまいました。

人間が生きていくために「食」は欠かせないものです。そのためにも、自ら土に触れ、野菜を作るという作業を行うべきではないでしょうか。例えば、那珂川町などから土地を借りて市民農園として利用するという方法もあるでしょう。青少年の情操教育や高齢者の健康増進にも最適と考えます。

ぜひ、今後ご検討願えないでしょうか。

また、文化協会の活動の中で、奈良県へ出向く機会がありました。多くの方々と出会い、学びながら、健康に生きていくことの大切さを改めて思いました。

日々の生活の大変さの中で、伸びるもの伸ばせるものを育てるのは、自分自身でしょうが、やはり家庭の協力が支えです。私自身も努力してまいりたいと思います。

これからも春日の文化と市民懇話会の発展をお祈りいたします。

北村 和江

私は商工会の代表として市民懇話会に2年間参加させて頂きました。

恥ずかしい事に参加するまでは、あまり春日市の事を知りませんでしたし、色々な行事に参加をした事ありませんでした。

2年間皆さんと春日市のまちづくりについて、いろんなテーマを語り合ってきました。地域コミュニティ、男女共同参画、高齢者問題、文化財活用、健康、スポーツ等々少しずつ勉強していく内に春日市を身近に感じられるようになりました。

春日市商工会も今後、何か一緒に出来る事があると思います。市民の方々とたくさんのコミュニティを取りながら、より良い春日市になるようお手伝い出来ればと思います。

まずは私が出来る小さな一歩から始めます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

松尾 光弘

今年の4月に市民懇話会の案内を頂きその中に「最後の懇話会です」の文字を見て、もう2年過ぎた月日が経つのは早いなと感じました。

懇話会では課題を議論して意見を集約するのとおもっていましたが、各回ごとにテーマを設けてそれを各グループごとに自由に意見を述べ、それを集約して発表するものでした。グループの皆さんがそれぞれ積極的に自分の見解を述べまた他の人の見解を聴きグループの集約された意見としてまとめることに協力しておられました。皆さんがそれまで経験されたことを基に見解を述べまたその見解に固執することなくグループとしての意見をまとめ、春日市を住み良いまちにするための意見を市長に伝えようとする姿勢に感心しました。

ただ、もっと年齢の若い人が会員に加わり、より幅の広い違った見解が聞ければなと感じたことと、この懇話会で出た意見などが市議会も含め春日市役所内でどのように共有されているのが分かればなと思います。

今後も、懇話会が継続されその中で出された意見等が春日市政に活用され春日市がより住み良い街になることを希望します。

各回懇話会の会議録



グループ討議 発表



奴国の丘歴史資料館 見学

第1回（11期・12期）かすが市民懇話会会議録

1 開催日 平成27年7月22日（水）

2 時間 午後7時から午後9時

3 会場 春日市役所 大議室

4 出席者 かすが市民懇話会会員 24名〔欠席（7名）〕

第11期会員（市民公募）紙屋 彰枝、小島 俊二、児島 牧夫、十河 春美、

日朝 貴志雄、樋口 美由樹、廣畑 一代、松尾 謙治、森山 正治

第11期会員（団体推薦）濱田 重男、田村 良子、橋本 和雄、白山 義章、蔵野 篤美

第12期会員（市民公募）鬼塚 文子、川野 康弘、城戸 寛、杉浦 しのぶ、田嶋 章照、中

野 正常、平野 哲朗、別府 正紀、別府 るみ子、三谷 聡一郎

春日市長、十時 裕氏、事務局（総務部長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、企画担当職員名）

5 会の内容

（1）開会

（2）まちづくり講話：講師 十時 裕氏（まちづくり支援家）

まちづくりを協働で進めることは、身近な課題を、「見て、考え、言って、やってみる」を実際に市民の皆様も行政と一緒にすることです。20年前のまちづくりは社会（住民）に事業を作って落とし込んでいくまちづくり（道路、上下水道等のハード整備）を行っていましたが、近年のまちづくりは社会（住民）の意見を聞いてからそのニーズに合わせて事業を作る手法（子育て支援、福祉等のソフト整備）がメインになっております。また、公共サービスの範囲は30年前と比較すると少子高齢化の影響で肥大化しており、一方で、職員数や財源は減少しています。そこで、公共サービスの新たな担い手が必要になっており、協働という考え方が重要視されております。今後の人口減少時代を迎える多くの自治体にとって、どれだけ早く協働の考え方を受け入れ、取り組みを進め始めるかが、自治体存続の鍵を握っているのではないかと思います。協働とは「一人でできないから一緒にやる」という考え方です。行政だけではできない課題を市民団体や地域、事業者など様々な担い手と一緒に解決しようとするものです。協働を行う前は、行政と市民との関係は、お互いに不満がある大きな壁がありました。例えば、行政は市民ニーズの増加で行政サービスが増加しているにも関わらず、職員数や財源が削減し、実施できない状況にありました。また、市民は生活スタイルの多様化等で、地域課題は増加する一方で、地域住民が地域に参画する意識、関心が低下し、地域課題の解決を地域だけで実施することが難しくなっていました。このように市民と行政お互いが課題を抱え込む関係にありました。このような関係を解決するため、市民と行政が双方に協力し合い、役割分担を行いながら、一緒に課題を解決するという『協働』の取り組みが広がりました。協働の担い手は大きく地縁型と志縁型の2つのタイプがあります。志縁型はNPOやボランティアなどミッショ

ンを掲げて使命感をもって活動します。一方、地縁型は町内会や自治会で義務感をもって活動します。そのため、地縁型は志縁型とは違い、好きなテーマだけを行うのではなく、福祉から環境まで地域に関係があることには全て活動を行う必要があります。現在、コミュニティの希薄化、住民意識の低下等によってコミュニティの再生が大変重要になっております。このため、身近な生活機能を提供する自治会（地縁型）は協働の担い手として大変重要視されており、春日市でも自治会を中心としたまちづくりが行われています。春日市の自治会の特徴としては、他自治体の自治会規模と比較して大きな規模（多世帯規模）で形成されていることが言えます。また、自治会の重要性が高まっている大きな課題として超高齢社会などの 2025 年問題があります。今後の死亡者数の推移を見てみると、看取りの場が不足することが予測されます。（病院や自宅以外の看取り場の必要）住み慣れたところで住み続けることができる環境を整備することが課題であり、地域（自治会）での支え合いが重要となっています。このような課題を解決するために、現在国や地方自治体では、地域で介護・医療・予防・住まい・生活支援を包括的に支援する「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。このシステムは地域や医療機関・行政、民間事業者が協働して見守り支援を行うというものです。

協働というのは、ここ最近取り組まれているもののように見えますが、これまでも環境活動等を自治会と一緒にするなど、実施されてきております。協働を取り組む上で一番難しいことは信頼関係を構築することです。共通の目標に向かって、違う立場の者が一緒に取り組みを行う場合、相手を信頼し、対等な関係でなければ実施することが困難です。協働を実施する上で大切なことは、市民が積極的に課題を見つけるために、情報収集を行うと同時に行政は積極的に情報を公開する必要があります。また、市民と行政との対話（会話）の機会を多く設けることも必要です。対話（会話）を積み重ね、共感・共鳴し、相手の立場を理解することから協働が始まります。近年、他の自治体でも対話（会話）の機会を設けるため、カフェ等を多く実施しています。お互いに知り合うことで、社会関係が生まれ新しい関係を生み出すきっかけ作りが出来るのではないかと思います。本市でも懇話会のようにたくさんの対話（会話）の機会を設けて多くの知り合いを作ることで、ソーシャルキャピタル（社会関係資本力）が高まる可能性があるのではないかと思います。高齢者の問題など、これから起きるまちづくりの課題は予想できないものが増加しています。これからのまちづくりは行政も市民もお互い様の関係で取り組むことが必要になるのではないかと思います。

(3) 新規会員依頼書交付

(4) 市長あいさつ

(5) 「かすが市民懇話会」概要説明

(6) 「かすが市民懇話会」役員互選：議長 田嶋副会長

かすが市民懇話会要綱第 4 条の規定に基づき、会長及び副会長の互選。紙屋氏が他薦により会長として選出される。副会長 3 名は各期協議により 11 期より 1 名、12 期より 2

名が選出される。

会長：紙屋 彰枝（第 11 期会員）

副会長：松尾 謙治（第 11 期会員）

杉浦 しのぶ（第 12 期会員）

三谷 聡一郎（第 12 期会員）

（7）活動方針協議：議長 田嶋副会長

年間テーマ、懇話会の回数、各回のテーマ、講話の有無等について、会員からアンケートを参考に、役員会へ一任することとなる。

（8）市長所感

本日の十時先生の講演は、これから迎えようとする超高齢社会では、行政だけでは市民に満足できるサービスの提供はできなくなる状況になるため、市民、NPO、そして事業所ともしっかり連携をとって取組んでいく必要があるというお話でした。

現在、全国の自治体で、まち・ひと・しごと、地方創生に取り組んでいますが、それは正に 10 年後に確実に到来する全ての団塊の世代が 75 歳以上を迎える 2020 年問題を見据えた取組であろうと考えます。

今、2020 年問題に対して全国で一斉に取り組まれようとしています。しかし、2020 年問題への備えとしての取組であるはずのものが、目先の問題解決のみに止まってしまい、結果的に格差を助長しかねないかと心配しているところです。

このため、これまでの取組についても視点を変えて考える必要があるのではないかと思います。

例えば、本市の特徴的な取組の一つである、コミュニティ・スクールの取組も、これまでには主に保護者、家庭との連携の必要を訴えてきましたが、一方では、コミュニティ・スクールは、広く一般市民にまでは浸透していないというご指摘をいただくことがあります。自治会などの関係者だけが熱心にやっているという指摘もあります。

今後は、コミュニティ・スクールの活動をいかにして広く市民の方に知らせていくか、といった視点も必要であると考えます。

本日の講演会で事例として紹介されていた、行政とNPOの協働による「ひきこもり」対策の取組も、市民全体への広がりはどうかということ、これからのように感じました。

大事なことは、一つ一つやれるところから行政の対等なパートナーとして、市民が共にまちづくりに取り組んでいくことであると考えます。

いよいよ 11 期、12 期の会員の皆さまによる活動がはじまります。そしてあらたに紙屋会長はじめ 4 人の役員の方が選出されました。

これからも行政に対する忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いします。

第2回（11期・12期）かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成27年10月26日（月）
- 2 時 間 午後7:00～午後9:00
- 3 会 場 奴国の丘歴史資料館 研修室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員23名〔欠席（8名）〕、
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局職員（企画担当）
文化財課文化財担当 山崎、吉田

5 会の内容

(1) 会長あいさつ及び活動方針報告

(2) 市長あいさつ

(3) 市からの情報提供および施設見学

「春日市の文化財について」文化財課：山崎 悠郁子

奴国の丘歴史資料館では、昨年度発行した「なるほど！かすかの文化財」というガイドブックに沿った夏の企画展を実施しております。このガイドブックでは旧村に分けて各地域の歴史を紹介しています。市北部の須玖地域は、須玖岡本遺跡を中心とした弥生時代の遺跡が多く残っている地域になります。また、江戸時代に建設された神社が多く残っている地域です。さらに、奴国王墓も見つかっており、大変貴重な遺跡が多く見つかっている地域です。奴国王墓が発掘された際には多くの副葬品と一緒に発掘されておりますが、違う墓には副葬品が残っておらず、この発掘は、当時の身分の違いがはっきりとわかる資料となっております。小倉地域では、赤井手古墳や竹ヶ本古墳があります。また、埋蔵文化財の他にも、江戸時代から残る行事（嫁ごの尻たたき）も現存しております。このような行事も、文化財課では写真や文章で記録しており、正しく継承できるようにしております。続いて、春日地域では、原町遺跡から、48本銅戈がまとまって見つかっており、その他にも紅葉ヶ丘遺跡からも同様の貴重な文化財が発掘されております。また、国指定の重要民俗文化財である「春日の婿押し」は現在でも春日神社で実施されております。今年から実施日が変更されており、変更された内容等についても文化財課で随時記録を行っております。上白水地域では、古代から中世時代の遺跡が多く残っております。ウトグチ瓦窯跡にあるウトグチ瓦窯展示館では、焼きもの教室を開催しており、古代の陶芸体験ができるようになっております。下白水地域においては、水城跡が多く残っております。水城では、木樋が見つかり、当時の高度な土木技術を知ることができる貴重な資料となっております。

このような貴重な文化財を活かすために文化財課では主に、埋蔵文化財調査と博物館事業を実施しています。埋蔵文化財調査とは文化財を保存・記録する業務で、事前調査→本調査→整理報告という流れで記録していきます。このような文化財を市民の皆様にご覧いただくために資料館で企画展や歴史講座を実施しております。また、月に1回わくわく歴史体験授業なども実施しており、小・中学生が文化財を勉強できる機会を設けています。毎年9月末くらいには、文化財

や春日市の歴史を身近に感じられるイベントとして、奴国の丘フェスタを開催しております。このように貴重な文化財を活かすために、様々な機会を通して、文化財課では業務を行っておりますが、今後は、市民や市外の皆さんへのPR方法や史跡地の有効活用について更に検討する必要がありますと考えています。

(4) グループ懇話

テーマ『春日市の文化財の活用について』

① 1班（班員：岸本 惇、松尾 光弘、十河 春美、川野 康廣、城田 博敬、平野 哲朗）

- ・教育の教材として、文化財を更に活用してほしい。（野外活動、社会科見学等）
- ・奴国だけを特徴づけるのではなく、時代の流れの中で本市の文化財がどのような特徴を持つものなのかを説明するイベントを実施してほしい。（食を関連づけた史跡めぐり等）
- ・展示方法として、いつの時代の文化財という表記だけではなく、発掘した年度や場所も一緒に明示してほしい。

② 2班（班員：田嶋 章照、日朝 貴志雄、城戸 寛、田村 良子、鬼塚 文子、別府 正紀、北村 和江）

- ・文化財をPRするために多角的な広報活動をしてほしい
- ・考古学会や市民フォーラムを開催してほしい
- ・資料館へのアクセス看板をもっとわかりやすくしてほしい
- ・文化財を身近に感じてもらえる機会として発掘調査後の現場説明会を市民向けに開催してほしい

③ 3班（班員：松尾 謙治、樋口 美由紀、紙屋 彰枝、大柿 由紀子）

- ・市民ガイドボランティア等に活躍の場を提供してほしい
- ・市民の歴史意識を高めるために、市民向けの学習会や春日検定を実施してほしい
- ・郷土史研究会の活動を広め、若い人の入会を促進してほしい
- ・歴史散歩ツアーや市民を巻き込んだイベントの実施をしてほしい

④ 4班（班員：白山 義章、濱田 重男、杉浦 しのぶ、森山 正治、廣畑 一代、橋本 和雄）

- ・歴史を身近に感じられる方法として史跡地で、記録映像等（AR技術の活用）を使用して、現地説明会を実施してほしい
- ・下白水北地区では、毎年歴史講座を実施しているので、同様の勉強会を各地区で実施してほしい。
- ・春日市の歴史劇を作ったり、市民検定等を活用して、歴史に詳しい人材を育てる環境づくりをしてほしい。

(5) 市長所感

文化や歴史をもっともっと市民の皆様に知っていただくためには、更に知恵を使っていく必要があるとしみじみ感じさせられました。昨年度発行した文化財ガイドブックを見た方には大変関心を持っていただいたのですが、この意識をどうやって継続させていくのかが問題で

す。現在の史跡地には、史跡名等の看板はありますが、視覚的に、どのような文化財であるかがわかるものがないので、明示する必要があると思いました。しかし、文化財に影響を与える建物等を建てるのが難しいために、活用をすると言っても、困難な状況があります。また、今でもまだ、重要な遺跡が発掘される可能性があるということで、慎重に文化財の活用については、考えていく必要があります。文化財の担当職員も知恵を絞りながら、どのように保存整備を計画していこうか検討している段階ですので、本日いただいたご意見を再度検証させていただいて、少しでも本市の宝である奴国文化等について誇れるものとしていけるように考えていきたいと思っております。本日も、遅くまで、ありがとうございました。

第3回（11期・12期）かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 27 年 11 月 30 日（月）
- 2 時 間 午後 7：00～午後 9：00
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 16 名〔欠席（15 名）〕、
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局職員（企画担当）
高齢課課長、高齢課高齢者支援担当係長

5 会の内容

(1) 会長あいさつ

(2) 市長あいさつ

(3) 市からの講話「これからの超高齢社会に向けて」

春日市 健康福祉部 高齢課 課長 佐々木 康広

今回、大きく制度改正が行われた介護保険制度とともに、高齢化の現状についてご説明いたします。まず、高齢化の現状ですが、我が国ではますます高齢化が進んでいく一方で、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少する見込みとなっております。1980 年は約 7.4 人で 1 人の高齢者を支えておりましたが、2050 年には、約 1.3 人で 1 人の高齢者を支えなければならない時代がやってきます。特に、高齢者の中でも介護の必要性が高まる後期高齢者や認知症高齢者が急激に増加すると言われております。本市においても、「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上の高齢者数が 2,168 人（平成 27 年 3 月末現在）から 10 年後には 3,351 人となり約 1.5 倍も増加する見込みです。最近ではよく「2025 年問題」と言われていますが、2025 年までには団塊の世代が全員後期高齢者になると同時に、高齢社会に関わる様々な問題が顕著になってくる可能性があります。後期高齢者の増加によって介護費用の増加という問題が起こります。介護費用の財源内訳は、半分が 40 歳以上の方が支払う保険料で、残りの半分を公費で賄っております。近い将来、保険料を負担者する 40 歳以上の人口が減少していく一方で、ますます介護サービスを利用する人数が増えていき、介護保険制度が成り立たなくなるおそれがあります。今年度、3 年に 1 度の介護保険料の増額見直しがあり、介護保険制度の改正も行われました。介護保険制度を維持しながら、高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようにするための地域包括ケアシステムの構築がこの制度改正の趣旨です。本市でも、今年度から「春日市高齢者福祉計画 2015・第 6 期介護保険事業計画」がスタートしており、2025 年までに地域包括ケアシステムを構築することを目指しております。地域包括ケアシステムとは、地域の中に安心できる住まいがあり、地域全体で高齢者の生活を支援していくという体制です。できるだけ健康で安心した生活ができるように様々なサービス主体が連携・協力した体制を構築するということです。この地域包括システムの土台となるのが、地域での支え合いです。高齢者が住み慣れた地域の中で、安心した生活を送るようになるためには、ボランティアや地域住民の協力による互助の力が大変必要となり

ます。介護保険制度の主な改正内容ですが、大きく2つに分けて、この①地域包括ケアシステムの構築と、②費用負担の公平化が挙げられます。②費用負担の公平化として、消費税引き上げに伴う財源を用いた低所得者の保険料の軽減と一定以上の所得のある利用者の自己負担額の引き上げ（1割→2割）が行われました。①地域包括ケアシステムの構築では、高齢者の地域での生活を支える生活支援サービスの充実・強化を行うため、生活支援コーディネーターを配置する等して、体制の充実を図ることになっております。また、今回の制度改正によって予防給付の見直しも行われており、要支援者に対する訪問介護や通所介護のサービスの提供方法が大きく変更されます。これまで、要支援者に対する訪問介護や通所介護は全国一律の基準で専門の事業者がサービスを提供していましたが、今回の改正によって新しい総合事業として市町村ごとにサービス主体や内容を決定することとなりました。とくに、生活援助（洗濯、ごみ出し、見守り等）については地域住民（ボランティア・NPO など）の協力によって実施することができるようになり、地域住民の支え合いによってサービスを提供することで、要支援者の方が住み慣れた地域で安心して生活できる体制を構築することができるようになりました。この制度の改正は、費用についても一定程度安価で抑えることができ、保険料の増加を抑える効果が期待されています。本市においても、可能な部分からこの総合事業への移行を進めていきたいと考えております。

また、本市には2ヶ所の地域包括支援センターを設置しており、高齢者に係る問題等ありましたら、お気軽にご相談いただければと思っております。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための仕組みづくりである地域包括ケアシステムの内容、地域の支え合いの必要性についてご説明しました。本市ではすでに、各自治会のご努力により、高齢者の見守り活動、地域サロン・カフェの開催など国の制度改革の先駆けとも言える様々な取り組みが実施されています。このような地域での支え合い活動を、行政としてどのように支援することができるのかを検討しているところです。今年度から、自治会長会をお願いをいたしまして、自治会で取り組まれている地域サロン等に出向かせていただいております。現在取り組まれている地域での活動、現状を把握し、皆様のお話をしっかりと聞きしながら本市なりの地に足のついた取り組みを実施してまいりたいと思っております。最後になりますが、超高齢社会をプラスに考えて、高齢者の方々にも元気で支える側になっていただき、成熟した社会と一緒に構築していければと思っております。皆様には引き続きの、ご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

（4）グループ懇話

テーマ『超高齢社会に向けて自分たちができること』

①1班（班員：児島 牧夫、別府 るみ子、十河 春美、中野 正常）

【行政への提案】

- ・他地区の支え合い活動の事例を共有し、先進事例を他の地区に普及するために、支え合い活動の先進自治会の事例を自治会長会等で紹介してほしい。
- ・公民館を高齢者等の居場所にするため、ニュースポーツを公民館で普及してみてもどうか。
- ・各自治会で実施している支え合い活動を行政職員と情報共有する場がほしい。

【その他意見】

- ・見守り活動の一環で、支える人と支えられる人相互にメッセージを送り合う活動をしている地区があるので、この活動が他地区でも広まってほしい。(地区便りに子ども達から高齢者あてのメッセージを掲載する等)

② 2班(班員:松尾 謙治、別府 正紀、松尾 光弘、鬼塚 文子)

- ・健康増進に係るポイント制の導入をしてほしい。
- ・介護予防や健康増進のために県や近隣自治体と連携してスポーツ大会を実施してはどうか。
- ・健康寿命を延ばす取り組みを実施してほしい。

【その他意見】

- ・高齢者が元気に長生きするためには各々が、目標や趣味を持つことが必要ではないか。
- ・まず自分の健康を大切にすることが第一ではないか。(健康寿命を延ばす取り組み)
- ・地域で互助を構築する必要がある。

③ 3班(班員:廣畑 一代、日朝 貴志雄、杉浦 しのぶ、田村 良子)

【行政への提案】

- ・高齢者支援に関する具体例を挙げたわかりやすい冊子を作してほしい。
- ・高齢者を効果的に活用するため高齢者の人材バンクを作してほしい。(高齢者が具体的に地域のためにお手伝いできることを発信できるシステムを構築してほしい ex.子育て相談)
- ・要支援者と積極的に接触する機会を作してほしい。

【その他意見】

- ・なるべくお世話にならないように各々が健康に過ごしていくための自己管理をするのが第一だと思う。
- ・特定健診を市民が毎年受診をする努力をするべき。
- ・介護予防のために体を動かして運動するだけではなく、音楽やラジオを聞くなど、頭を活性化するものを一緒にしてみてもどうか。
- ・あるマンションでは、見守り活動の一環で、近所のおばあちゃんの生活に係る困りごとを子どもにお手伝いするように教育をして、実際に実施させている家庭があった。

④ 4班(班員:森山 正治、紙屋 彰枝、田嶋 章照、小島 俊二)

【行政への提案】

- ・元気な高齢者が多くいることから、高齢者を活用できる機会を増やし、支える側の人を増やす方を強化してほしい。
- ・自主的に支え合い活動をする団体に対しての補助金制度を作り、申請方法等についてのわかりやすい説明会の実施や、手引書を作成してほしい。

【その他意見】

- ・高齢者を支える人数が減少していく等、若い世代への負担ばかりを全面的に情報提供するのではなく、元気な高齢者をいかに活用していくか等のプラスの情報を市民に提供してほしい。
- ・高齢者に対して、地域住民が積極的に声掛けを行い、地域住民との接点を作るようにすることが大切である。

(5) 市長所感

本当に長い時間懇話いただきまして有り難うございました。本市においても、超高齢化社会に向けてどのようにしていくべきか、現在検討しております。今年度は地域に高齢課職員自らが積極的に出向いてこれからの高齢化社会における本市の取り組みをどのようにすべきかについて情報共有しているとのことです。これからは、地域の皆様と一緒にまちづくりを実施していかないと行政は本当に成り立たなくなっていくと思います。近年は、いろいろな取り組みを実践していただいている自治会が大変多くなってまいりました。今後も一層、行政職員が地域に出向いて、地域の皆様と一緒に取り組んでまいりますので、地域で取り組まれている課題や活動について積極的に情報提供いただければと思います。コミュニティ・スクールにおいても地域の方に多大なご協力をしていただいているにも関わらず、また更にお願いをされるのか、というご意見もいただきますが、地域に住んでいらっしゃる高齢者の方々のためには、地域の皆様のお力が必要不可欠であります。これからも地域の皆様に真摯にご説明を続けてまいりたいと思っております。健康増進についてのお話もありましたが、来年度から新しい体育館が開館します。この体育館はバリアフリーで民間の会社が運営管理をする施設となっており、誰もが自分の状態に合わせて健康増進活動ができるという特徴があります。地域にある公民館も空き時間がないほどサークル活動等にご利用いただいていると聞いておりますので、新しい体育館もたくさんの方の健康増進活動に利用していただければと思います。また、ポイント制の導入については、本市は人の出入りが激しいという特徴があり、ポイント制を導入しても、ポイントを利用する際に転出をされてしまっているという場合も考えられるため、他自治体の状況を確認しながら、他自治体と連携した取り組みを検討してまいりたいと思います。

市民の皆様にはもっと自治会活動に参画してもらい、安心生活創造事業を知ってもらう必要があると感じています。そのためにも、全ての自治会が現在実施している支え合い活動の内容がわかるリストなどを作成し、様々な取り組み事例を情報提供しながら取り組んでいきたいと思っております。まごころ等のパンフレットについてもできるだけわかりやすいものを作成するように努力していきたいと思っております。特定健診の受診率が低いという話も出ておりましたが、本市は医療機関が多く点在しており、何か病気にかかった時にいつでも診断できる環境にあるのが理由の一つではなかろうかと思っております。近年、受診率が少しずつ上昇してきているようですが、引き続き、受診率が向上するための方策についても検討していきたいと思っております。また、子どもが見守り活動をしているという事例がありましたが、ご家庭の教育環境が大変影響してくると思っておりますので、コミュニティ・スクールを通して家庭教育についても支援・指導していきたいと思っております。高齢者の活用については、現在、コミュニティ・スクールにおいてもゲストティーチャーとして地域の皆様に昔のあそび等を教えていただく授業をしている学校もあります。このような人と人の関わりを大切にしたい取り組みを今後も引き続き、普及させていただければと思っております。本日も貴重なご意見をいただき、有り難うございました。

第4回（11期・12期）かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 28 年 1 月 28 日（木）
- 2 時 間 午後 7：00～午後 9：30
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 25 名〔欠席（6 名）〕、
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局職員（企画担当）
地域づくり課課長補佐

5 会の内容

(1) 会長あいさつ

(2) 市長あいさつ

(3) 市からの講話「コミュニティのつながりを高めるためには？」

春日市 地域生活部 地域づくり課 課長補佐 武末 竜久

近年の地域コミュニティの傾向は、少子高齢化や、核家族化が進み、生活様式が多様化していることなどによって、「地域と関わる時間が無い」「地域と関わりたくない」といった方々が増えています。それ故に、地域のつながりが希薄化し、自治会活動等の地域行事に参加する人が少なくなっているのが現状です。そのような中でも、本市では様々な形でコミュニティ活動が行われております。

まず、国際交流活動として、子どものうちから外国語に慣れてもらうことを目的として平成 18 年度から小学校において外国語教室が実施されています。また、定住外国人を支援する目的として、外国人のための日本語教室や生活の助言や相談等を行う「かすがにほんごひろば」が実施されています。春日市内では春日市に居住する外国人の方が年々増加している傾向がありますので、春日市に住む誰もが住みやすいと感じていただける支援をしていきたいと考えております。現在、多文化共生社会を築いていくことが大変重要視されているため、本市においてもそのような考え方が普及していければと思っております。

続いて、商工についてですが、市民が消費活動を行い市内の商工業が活性化することによって、地域の活気に繋がると考えております。また、地域の特色を活かし、その地域で商工店会と地域（自治会）などが連携して地域コミュニティの場を提供し、賑わいを創出することが大切であると考えております。そのため、本市では、商工店会のイベントや奴国あんどん祭りなどへの支援を行っております。

続いて、学校についてですが、本市では平成 17 年度からコミュニティ・スクールを導入しております。導入当初は春日北小、日の出小、春日北中の 3 校のみ指定しておりましたが、コミュニティ・スクールについて教育長自らが他の小中学校に紹介をすると、他の小中学校においても導入したいという声があがり、平成 22 年度に全小中学校に導入されました。コミュニティ・スクールというのは、学校・家庭・地域の 3 者が連携して子どもを育てる仕組みのある学校のこと

ですが、3者が目標を共有化して責任を分かち合い、家庭教育力と地域教育力を向上させる取り組みが実施されています。

最後に、地域についてですが、本市内には35の地区があり、全ての地区で自治会が組織されています。それぞれの地区で特色に応じた活動が行われています。自治会は住民に最も身近な組織であり、地域の核となって活動していただいております。自治会の役割は多岐にわたっており、子どもたちや高齢者の見守り活動、防犯パトロール・交通安全、生涯学習、環境美化、回覧板などの広報活動、保健と健康づくり、青少年の健全育成、子育ての支援や地域福祉活動、人権・男女共同参画や住民同士の交流など活発な活動が展開されています。天神山地区では、地区のまちづくり将来ビジョンが策定されています。活動内容としては、世代間交流や大声出し訓練の実施、安全安心まちづくり、安全安心マップの作成、市外自治会との交流、地区の行事カレンダーの作成などが行われています。「住んでよかった 天神山」をスローガンとして、あいさつと笑顔の地域づくりを目標に地域力向上の推進に取り組んでいただいております。若葉台東地区では、平成26年度に創立30周年を迎えたことから、まちづくりビジョン第1次実施計画を策定されています。活動の主な内容として、大声出し訓練およびこども110番の家への駆け込み訓練の実施、まちかど美術館展など、地区を一つの大きな家と例えて、「心温かな大家族のように笑顔のあいさつによる強い絆で結ばれた地区」を目指して活動に取り組んでいただいております。まちかど美術館とは地区の役員によって製作された額縁に飾ったお花を地区住民に配付して庭先などのまちかどに置いてもらい、まち全体を綺麗にするための取り組みです。花の隣に水を入れたペットボトルを置き、通学途中の子供たちが花に水をかけてあげることで、近所の人とのコミュニケーションがとれ、見守り活動につながっている事例もあるとのこと。また、若葉台東地区の小中学生が、ペットのフンやたばこの吸い殻の後始末を呼びかけるポスターを作成して、民家の壁や学校やガードレールに貼る環境美化活動が昨年度に新聞報道されました。この取組は若葉台東地区の30周年事業および市長の出前トークの提案から実施されたものです。このように若葉台東地区では、美しいまちづくりに取り組んでいただいております。桜ヶ丘地区でも、本年度から地域づくりアドバイザーを招いて新たな取組を進めておられます。このように本市では、自治会活動の支援を行っております。自治会は行政の下請けではなく、行政と対等であり重要なパートナーであると考えております。市民の皆さんが日常生活の中で、地域とのつながりを意識して、コミュニティの力を強めていくことが自分たちの暮らしの満足度を高めていくことにつながっていきます。自治会や隣組は、社会階層や職業、年齢、性別、思想などの違いを全て乗り越えてその地域に住む住民であるということが唯一の構成員となりうる資格となり、皆さんとのつながりで出来ております。地域に住む誰もが必要と感じる最小公倍数で無理なく活動に参加できる仕組みを考えていくことが大切であると考えています。コミュニティのつながりを高めるためには、出来るときに皆さんが出来ることをすることが大切ではないかと考えております。

(4) グループ懇話

テーマ『コミュニティのつながりを高めるためには？』

①1班(班員：松田 久、三谷 聡一郎、紙屋 彰枝、橋本 和雄、白山 義章、鬼塚 文子)

【行政への提案】

- ・学校の中にコミュニティスペースを作してほしい。
- ・大学生ボランティアを活用した取り組みを実施してほしい。

【その他意見】

- ・子どもと親のコミュニケーションが不足してきている。

② 2班（班員：松尾 謙治、松尾 光弘、十河 春美、別府 るみ子、濱田 重男、平野 哲朗）

- ・良い地区（成功事例）の自治会活動をもっと周知してほしい。
- ・要支援者活動等にも自治会ごとに差があるので、自治会連合会等で行政と共に情報共有する場を作ってはどうか。
- ・年代別の広報誌を作成してほしい。

【その他意見】

- ・コミュニティとは地域の支え合いや向こう三軒両隣を広げていったつながりのことではないか。
- ・自治会が閉鎖的で女性や新しい人が自治会の中に入っていけない。
- ・外国人にも自治会活動に参加してもらい、日本文化を伝えながら国際交流活動を推進してみてはどうか。

③ 3班（班員：小島 俊二、日朝 貴志雄、十河 春美、児島 牧夫、樋口 美由樹、岸 本 惇）

【行政への提案】

- ・コミュニティの活性化につながった良い成功事例を情報提供してほしい。
- ・新しい制度や制度改正に伴った説明会を地域で行ってほしい。
- ・もっと行政と地域が連携を強化して、情報を共有化してほしい。

【その他意見】

- ・春日市は若いまちだと言われてきたが、今後は高齢化が進むまちになると思う。
- ・今後は、自治会の存続を考えていく地区が出てくるのではないかなと思う。
- ・若い人は日々の生活にゆとりがないため、自治会活動に参加したくても出来ない現状がある。
- ・未来志向の持続可能な将来の春日市のために、地域の活性化・生きていくための社会づくりを今の段階から行っていく必要がある。

④ 4班（班員：別府 正紀、森山 正治、田村 良子、北村 和江、廣畑 一代、城戸 寛、川野 康廣）

【行政への提案】

- ・外国語の弁論大会を実施してみてもどうか。
- ・公民館を誰でも使用できるオープンハウスみたいにしてみてもどうか。

【その他意見】

- ・ボランティア活動（自治会活動）などコミュニティを活性化させるためにはまず住民が何かできることを始めることが必要だと思う。

- ・各自治会に温度差があるが、地域ごとの特色に合った活動をしていくべきではないか。

(5) 市長所感

本当に長い時間懇話いただきまして有り難うございました。本日のテーマは幅広かったため、難しい課題が多岐に渡っているなど、しみじみ感じました。親と子どものコミュニケーションがなくなっているというお話がありましたが、西中学校では学校内にコミュニティスペースを設置しております。西中学校は地域後援会があり、後援会で学校を支えようという取組が実施されており、全国的にも珍しい学校ではなからうかと思えます。その他にも、各地域の方々が工夫を凝らしながら取組を実施しております。大学生に地域ボランティア活動をしてもらってはどうかというご意見もありましたが、実際には現在でも活動していただいております。本市では、昨年度から試行的に学力向上を目的として、北中学校区及び西中校区内の小学校で学習塾や大学生ボランティアにご協力をいただいて月に2回の土曜日に学習支援活動を行っております。子どもたちが非常にいきいきと参加していただいているということです。今年度も引き続き実施していこうと考えておりますので、是非関心を持っていただきまして、学習支援ボランティア活動にご参加いただきたいと思っております。要支援者への活動が地区によって差があるというご意見もありましたが、現在自治会では、要支援者の名簿を作成していただいております。今年度中に全地区で作成することが出来ると伺っております。さらに、最近の自治会活動は、若い人の参加が多くなってきております。一部の自治会で実施される餅つきは中学生が参加しており、夏祭りも子供たちに準備や当日の司会進行、後片付けをお願いしている自治会もあります。若葉台西地区のクリーン作戦では中学生の参加者が100名を超え、若葉台東地区でも多数の中学生が参加されております。クリーン作戦を実施しているのは日曜日ですが、東中学校ではクリーン作戦の日を登校日にしており、クリーン作戦後に学校に登校させるといった取組が実施されております。このように、地域行事に子どもが参加することによって子どもを中心にコミュニティの意識が高まってきているようです。また、自治会加入率が他自治体と比較して高いのではないかとご意見もいただきましたが、確かに他自治体に比較するとまだ高いほうではなからうかと思えます。自治会というのは地縁組織であって、そこに住んでいる方々で助け合っていこうというものです。都市化すればこの地縁組織がだんだん衰退すると言われております。東京都のある自治体では、地域コミュニティはほとんどなく、いろいろな活動をしている人たちが集まってコミュニティを形成しているようです。しかし、自治体の役割として果たしてそれを推奨していくべきものなのかは疑問であります。本市は全市的な取組として35の地区自治会を中心に活動していただいております。地縁組織としてコミュニティを形成していただいておりますので、この自治会をもっと大切にしていけるべきではなからうかと思っております。自治会加入率の向上に係る取組などこれからも地域の連帯意識を根付かしていく取組が必要であると思っております。また、地域での国際交流の話もありましたが、定住外国人の支援として、ごみのマナーの周知等も行っていかなければいけないと思っております。地区によって、まちづくりに関する取組は違いますが、地域の特性に合わせて地域独自の活動を実施し、違いを認め合うことでまちづくりが進むのではないかと思います。また、良い事例を参考に

しながらさらにまちづくりを進めていただくために自治会連合会の中で情報共有をしていただければと思っております。本市の自治会の特徴は、各自治会で様々な特色ある活動を実施していただいていることと、自治会連合会という35地区自治会の連合体によって取組が進められていること、中学校区単位で様々なテーマに応じて取組が実施されていることです。このような取組を市民の皆様にわかりやすく周知するために体系化したものを作成する予定としております。また、現在、人口減少対策に係る地方創生に係る取組を検討しているところですが、その中で、30代の子育て世代の転入者が多いというデータがわかりました。本市は、子育て環境が良いと言われておりますが、本市で出生した市民の方は少なく、子どもを出生した後に転入されてくるという方が多いようです。これは、本市の子育て環境が良いと評価を受けていることですので、大変良いことではありますが、子どもたちを育ててもらったまちへの恩を地域に返すという意識まではあまりつながっていないようです。このことはこれからの非常に大きな課題であると感じています。一方で、本市のために何かしたいけど何をしたら良いか分からないというご意見もありました。まちづくりは何か自分が出来ること、やれることをそれぞれが実践していただくことから始まるのではないかと考えております。行政がこれをやってくださいと言って、成功する事例は少ないのではないかと思います。現在、それぞれの地域で、地域のためにやられている活動に対してまとまりがないように感じられるかもしれませんが、やっていただいていることが必ずどこかで結びつき相乗効果が生まれる時が来ると私は確信しております。これから、5年後、10年後に高齢化が進んでくるとこれをやって来て良かったと感じられる時がやってくると思っておりますので、皆さんにもそのような意識をしっかりと持っていただくことが重要ではないかと考えております。箱物行政はお金をかけて箱物を作りますので、目に見えて効果がわかるものですが、まちづくりや人づくりは一朝一夕にはいかず、長い時間がかかってようやく効果がわかるものです。皆様には引き続き幅広い視点で活動へのご協力をお願いしたいと思います。本日も貴重なご意見をいただき、有り難うございました。

第5回（11期・12期）かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 28 年 3 月 30 日（水）
- 2 時 間 午後 7：00～午後 9：30
- 3 会 場 春日市役所 大会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 21 名 〔欠席（10 名）〕、
春日市長、行政管理課長、行政管理課課長補佐、事務局職員（企画担当）、
人権政策課課長補佐

5 会の内容

(1) 会長あいさつ

(2) 市長あいさつ

(3) 市からの講話「身近で考える男女共同参画」

春日市 地域生活部 人権政策課 人権男女共同参画担当 山下課長補佐

日ごろから男女共同参画について考えている方は少ないと思います。そこで、まず NHK の朝ドラで放送されている、「朝が来た」のヒロインについて、一つだけエピソードを紹介させていただきます。

「三井家」という財閥の家に生まれた主人公「あさ＝広岡浅子」は、「大同生命」の創業に参画するなど、明治時代を代表する女性実業家として有名です。

明治の中期では、既に女性も高等教育を受けられる環境にありました。しかしながら、高等教育を受けたにも関わらず、多くの女性は就職することができず、お嫁に行くしかない、ということを知った「あさ」は、鹿島銀行の頭取に、「女性を採用したい」と申し出ました。しかしながら、頭取以下支配人全員からは「できない」との返答を受けてしまいました。その理由は、「女性に計算はできない」、「女性と男性は一緒に働けない」というものでした。

そこで「あさ」は、「女性は計算ができないのではなく、それを教育されていないからである。女性行員の給料は全て私が払うので、採用させて欲しい」とお願いし、採用されることとなりました。

このエピソードは今から 100 年以上も前の話であり、今と昔では女性の地位も向上し、社会進出も進んでいます。しかしながら、現在も男女共同参画の推進に関する本質は変わっていない、と私は考えています。

世界経済フォーラムで公表されている、最新の GGI（ジェンダー・ギャップ指数）では、「経済参画」、「健康」、「教育」、「政治参画」の 4 つの指標の合算で、日本は先進国 145 か国中 101 位と大きく遅れをとっている状況です。特に、「経済参画」及び「政治参画」の分野では非常に低い状況です。

昨年、「女性の活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が成立しました。

この法律が成立された背景は、大きく2点あります。

1点目は、「少子高齢化が急速に進んでいるに伴い、労働力人口も急激に減少しており、労働力として女性が期待されたこと」です。ただし、女性を労働力として期待する一方で、出生率も上げなくてはならない、というのがこの法律の難しいところだと考えています。

2点目は、「男女の人権の尊重」です。これを未達成のまま女性の社会進出を進めたとしても、人口が元に戻ってしまえば、元の本阿弥になってしまいかねません。今回は、この2点目について、ややクローズアップして紹介したいと思います。

女性が職業生活を営む中で、結婚・妊娠・出産・育児・介護などの家庭生活に関する事由により、仕事を辞めざるを得ない状況に陥ることがあります。これは、女性の年齢階級別労働力率にも顕著に表されています。20代から30代までの労働力が落ち込むことで、グラフがM字を描くようになります。

「志ある女性が、生き生きと働き続け、活躍できる社会」が、男女共同参画社会の一つのテーマです。しかしながら、女性の活躍には、これを阻む2つの壁があるとされています。

1つ目は、「固定的性別役割分担意識」です。俗に言う「男は仕事、女は家庭」という意識です。

2つ目は、「男性中心型労働慣行」です。これは、長時間労働を前提とした職場環境では、子育てをしたい女性が働けない、というものです。これは、単純に男性の家事参画を進めればよいのではなく、男性の家事参画を進めるためにも、長時間労働が壁となってしまう、という現状があります。

これら2つの課題の解消のためにも、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

日頃身近に感じることがない男女共同参画も、改めてこのような視点を持つことで、決して他人事ではない、ということがご理解いただけるかと思います。

是非、この後のグループ懇話では、「女性の活躍と男性の家事参画」とワーク・ライフ・バランスの関連性についてもご検討いただきますようお願いいたします。

(4) グループ懇話 テーマ『身近で考える男女共同参画について』

① 1班（班員：別府 正紀、田村 良子、松尾 謙治、小島 俊二、大柿 由紀子）

【行政への提案】

- ・労働時間の縮減や、時間差勤務（パート制）の導入を行政が率先して実践すべき。
- ・保育所については、夜8～9時まで開所時間を延長しなくては実情に合わない。

【その他意見】

- ・家庭も職場も、役割分担をして一人で抱え込まないようにしていくことが男女共同参画に繋がるのではないか。

② 2班（班員：中野 正常、松尾 光弘、三谷 聡一郎、杉浦 しのぶ、十河 春美）

【行政への提案】

- ・住民の代表である国会・地方議員が女性議員を積極的に育成し、政治参画を進めることが必要ではないか。

【その他意見】

- ・CMやドラマなどを通して、当たり前光景として男女共同参画を伝えると効果的。
- ・男女に関わりなく、個人の特性に合った家事分担、仕事の分担をすることが必要。

③ 3班（班員：川野 康廣、樋口 美由樹、森山 正治、松田 久、北村 和江、紙屋 彰枝）

【行政への提案】

- ・子どもたちは、家庭だけでなく、行政の支援、地域の支援によって育てていく時代になっている。そのためにも福祉の充実やコミュニティの活性化を進めていく必要がある。
- ・待機児童の解消に向けて、なぜ保育所ができないのか、改めて見直す必要がある。

【その他意見】

- ・未婚率の上昇を抑制するためには、地域でも「出会いの場」をつくる機会が必要である。

④ 4班（班員：田嶋 章照、廣畑 一代、白山 義章、城田 博敬、岸本 惇）

【行政への提案】

- ・小学校の教員は女性が多いのに、校長は男性の方が多く現状があるように見受けられる。

【その他意見】

- ・女性の自治会長も、まだまだ少ない。なりにくい環境があるのではないかな。
- ・男女共同参画は家庭から始めるべきだと思う。これには、地域の協力も必要になってくると考える。

(5) 市長所感

長時間に渡り活発に懇話いただきまして有り難うございました。

皆さんの発表をお聞きし、男女共同参画は、非常に難しい分野だと改めて認識しました。国は、労働力の観点から男女共同参画を推進していますが、私は、それぞれの家庭で、夫婦がお互いに話し合い、役割を決めていくことができる社会が望ましいのではないかな、と考えています。その中で、共稼ぎもあれば、専業主婦（夫）もいていいのではないかな、と思います。そして、夫婦で決めた役割を周囲の人間が口出しするべきではない、と考えます。多様性のある社会を皆で認めていくこと、これが男女共同参画において重要なことではないでしょうか。

市内でも、ボランティアの方が子どもに箸の持ち方を教えているところがあります。本市はコミュニティ・スクールも発展しており、地域で子どもを育てる環境は他自治体と比較し進んでいるとは思いますが、子どもを育てることの主体は、あくまで家庭だと考えています。また、夫婦が子どもとの絆を深めるためにも、労働時間の短縮は必要なことだと私も感じます。

「日本婦道記（山本周五郎著）」という本がありますが、この中では、厳しい武家の定めの中で、夫や子のために生き抜いた妻や母の強かさによって日本が支えられてきた、ということが記されています。

色々な考え方があってよい、「男（女）はこうあるべき」という意識が世の中からすぐに消えていくことは難しいと思います。真の理解を得られるためには時間が掛かるとは思いますが、家庭や教育を通して浸透して欲しいと考えています。

なお、本市では、徐々に管理・監督職に女性が増えています。また、地域においても、各自治会において、それぞれで女性の割合を決めていただくよう考えています。

また、子育てが孤立してしまうことのないよう、子育て世帯のネットワーク化の仕組み構築を行政で支援できないか検討してまいります。

なお、待機児童の問題についてのご意見もいただきましたが、本市では平成２９年度末に待機児童の解消ができる見込みです。

男女共同の参画には、行政では意識啓発だけでなく、福祉面での支援も行っていく必要がありますが、地域の皆さんのご協力も不可欠です。協働して取組を推進し、さらに住みやすい市としていきたいと考えておりますので、今後ともご支援の程よろしく申し上げます。

第6回（11期・12期）かすが市民懇話会会議録

- 1 開催日 平成 28 年 5 月 9 日（月）
- 2 時 間 午後 7：00～午後 9：30
- 3 会 場 春日市総合スポーツセンター 会議室
- 4 出席者 かすが市民懇話会会員 25 名 〔欠席（6 名）〕、
春日市長
健康推進部長、健康スポーツ課長、健康スポーツ課長補佐、スポーツ担当職員
秘書広報課長、秘書広報課課長補佐、事務局職員（広報広聴担当）

5 会の内容

(1) 会長あいさつ

(2) 市長あいさつ

(3) 市からの講話「健康・スポーツの促進について」

春日市 健康推進部 健康スポーツ課 スポーツ担当 武末課長補佐

新たな総合スポーツセンターを活用した健康・スポーツの取組について、春日市のスポーツ振興の現状と今後の健康・スポーツ活動に触れてお話しさせていただきます。

まず、春日市のスポーツ施策の方向性としては、「春日市スポーツ振興基本計画」において、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの振興」、「スポーツ施設の整備・充実」、「子どもの体力向上」の 4 つの基本方針を掲げています。

1 つ目の「生涯スポーツの推進」としては、気軽にスポーツや運動を楽しむ環境づくりを行っています。主な活動としては、ニュースポーツの普及や、地域のスポーツ活動への支援、市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催などを行っています。

2 つ目の「競技スポーツの振興」においては、環境の整備として、優秀な成績で全国大会等へ参加する市民に対し、大会参加補助金制度によるスポーツ活動への支援・補助を行っています。併せて、団体との連携による競技スポーツの育成として、体育協会関係団体との連携強化や、トップアスリートと触れ合う機会の充実を図っています。

3 つ目の「スポーツ施設の整備・充実」においては、今日皆さんにお越しいただいているこの総合スポーツセンターを平成 28 年 4 月に開館することができました。また、スポーツ活動による学校体育施設活用促進として、学校施設を社会体育や生涯学習の場として活用しています。併せて、教育委員会と連携しながら、設備・備品の老朽化等への対応を行っています。活用に当たっては、「利用部会」を開催し、学校施設利用上の課題の解決、学校開放事業の円滑な運営を図っています。

4 つ目の「子どもの体力向上」では、スポーツ・運動を通した子どもの体力向上として、市では「スポーツフェスタ」、「水泳大会」、「走ろう大会」の 3 つの大きな事業を開催しています。また、学校での取組の支援として、小中学校における体力テストの支援を行っています。

最後に、スポーツや運動を始めるきっかけづくりとして、家庭で取り組める生活習慣改善のプログラムづくりに取り組んでいます。平成25年度末には、学校、幼稚園・保育園、社会教育関係者、スポーツ推進員、体育協会、PTAで、「春日市児童生徒運動習慣育成プロジェクト」が組織され、運動習慣形成のためのプログラムが作成されました。

その中で、子どもたちが短い時間の中で取り組める活動として紹介されているのが「ギュッ！パッ！トレーニング」です。平成27年度の小学校長縄跳び大会の開会式の中で、ラジオ体操とともに家庭でもできる取組として全員で実践し、好評を得たところです。

次に、総合スポーツセンターでの健康・スポーツ活動の取組についてご紹介します。

春日市総合スポーツセンターは、「誰もが楽しめるスポーツ拠点」、「生きがい・健康づくりのスポーツ拠点」、「にぎわいと交流のスポーツ拠点」の3つの運営コンセプトのもと、市・体育協会・指定管理者が連携して運営しています。

「誰もが楽しめるスポーツ拠点」としては、大人から子どもまで、高齢者や障がい者も、男性も女性も、誰もが楽しめるスポーツ拠点としてまいります。

「生きがい・健康づくりのスポーツ拠点」としては、市民が、自分らしく楽しみながら日常的に体を動かすことで健康増進、体力向上に繋がるようなスポーツ・レクリエーションにも適応した拠点としてまいります。

「にぎわいと交流のスポーツ拠点」としては、スポーツをする・見る・支える多くの市民がいつも集い、スポーツを通じた交流が自然と生まれるような施設にまいります。また、本市のスポーツ中核拠点施設としていきます。

以上のコンセプトを、行政、指定管理者、体育協会がそれぞれの立場から協力し、支え合いながら実現・実行していくことを目標としています。

従来のスポーツセンターと異なる点としては、まず「トレーニング室の活用」が挙げられます。従来のトレーニング室では、機器が古く、トレーナーは常駐していませんでしたが、新しいスポーツセンターでは、指定管理者による管理になったことで、様々なトレーニング機器が備え付けられていることに加え、専門のスタッフが常駐しており、常に、利用者の方の状況を把握しながら、安全に配慮し、器具を扱っていただけるようになりました。また、希望者には、利用者ごとに運動処方を作成したり、運動を始められる方に、インボディという機械で、体組成測定等を行うことができるようになるということです。

次に、「フィットネスルームの活用」についてご説明します。フィットネスルームでは、エアロビクスや健康体操等を行うことができます。

次に、「温水プールの活用」についてご説明します。当プールでは、単に泳ぐだけでなく、アクア教室や、水中ロコモ教室などを行っており、健康に配慮した教室が多く行われています。

さらに、「総合的な健康プログラム」として、将来的には、トレーニングルーム、フィットネス、温水プールのプログラムを相互活用した多様な運動プログラムの作成・指導が可能になります。

最後に、健康・スポーツ活動の取組として、いきいきプラザとの連携による、健康推進事業をご紹介します。

本年4月より、市の組織を見直し、健康分野とスポーツ分野を統合し、健康スポーツ課として新たにスタートしました。これは、スポーツの持つ健康増進の意義を重視し、健康増進の施策と一体的に推進することにより、相乗効果を得ようとするものです。市民の健康づくりを支援し、ひいては、介護予防や生活習慣病の予防に、成果を出していきたいと思っています。

そこで、現在、一人ひとりが自分に合った健康づくりに取り組むことができる環境づくりを目指し、検診の結果から「生活習慣病の予防・改善」を目指し運動習慣に結びつけるための保健指導などを実施するよう考えています。この中で、いきいきプラザ（いきいきルーム）と総合スポーツセンターを相互活用し、運動プログラムの作成や指導の実施を目指していくこととしています。

具体的には、40～64歳までの方や、65歳以上の健康増進を目的とした対象者に対しては、総合スポーツセンタートレーニング室やフィットネス、温水プール等を紹介することとし、65歳以上の介護予防を目的とした対象者については、いきいきプラザ（いきいきルーム）を紹介するよう考えています。また、膝痛のある方には温水プールを案内し、これらの取組の結果、体力が向上した方には、総合スポーツセンターへ案内するよう考えています。

以上のように、行政と指定管理者がそれぞれの強みを生かしたプログラムを提案し、市民の健康づくりの支援を行う中で、今後、さらに市民が使いやすい施設運営を行い、市民の健康増進の拠点としての役割を十分に認識した、健康・スポーツ活動の取組を推進していきたいと考えています。

(4) グループ懇話 テーマ『総合スポーツセンターの活用等について』

- ① 1班（班員：濱田 重男、別府 正紀、松尾 謙治、田村 良子、川野 康廣、樋口 美由樹、北村 和江）

【行政への提案】

- ・利用者を65歳未満と65歳以上で、年齢による分類ではなく、健康状態ごとに分類してはどうか。
- ・ナギの木苑（温泉）とのタイアップも検討して欲しい。
- ・総合スポーツセンターの広報にも、もっと力を入れるべきではないか。

【その他意見】

- ・民間のスポーツ施設との住み分けをどうしていくのか。
- ・総合スポーツセンターを利用することで、市民の健康増進をさらに進め、医療費の抑制に繋がるとともに、元気なお年寄り、元気な市民が増えていくことを期待する。
- ・総合スポーツセンターを実際に見学し、説明を受け、素晴らしい施設だと感じた。是非、車を持ってない人でも利用できるよう、コミュニティバス等の活用をいただきたい。

- ② 2班（班員：松尾 光弘、廣畑 一代、鬼塚 文子、紙屋 彰枝、別府 るみ子、

大柿 由紀子)

【行政への提案】

- ・総合スポーツセンターを生かすには、PRが大切だと考える。スポーツが苦手な方でも親しみやすいニュースポーツのPRをしてはどうか。
- ・ふれあい文化センターのように、年間スケジュール等のチラシを作成し、広報してはどうか。
- ・採算性も大事だが、市民福祉・健康増進の観点から、利用料金は低く設定して欲しい。

【その他意見】

- ・素晴らしい設備ができたと感じる。
- ・誰が、どのように利用したらよいか考えさせられた。
- ・利用料金について記載しているチラシの文字が小さすぎるのではないか。
- ・立派な施設なので利用したいが、メインアリーナの空調代が高く、支払が重荷になる。

③3班(班員：松田 久、蔵野 篤美、城田 博敬、岸本 惇、児島 牧夫、森山 正治)

【行政への提案】

- ・建物の規模が従来と比べて大きく、立派に感じた。ここから、世界に通用するアスリートを育てるような場所になることを期待する。
- ・総合スポーツセンターのような大きな施設だけでなく、身近な公民館やいきいきプラザなど、地域にも重点を置き、情報発信や指導員の人材派遣などを行ってはどうか。こうすることで、スポーツを通して地域が活性化するメリットもある。

【その他意見】

- ・総合スポーツセンターは、体育協会の会員は使用するだろうが、その他の地域住民には敷居が高くなっているように感じてしまう。
- ・スポーツ推進員の募集に際しては、中学校区(6校区)ごとにそれぞれ代表が入らないと地域の人材が必要。

④4班(班員：田嶋 章照、三谷 聡一郎、小島 俊二、日朝 貴志雄、城戸 寛、中野 正常)

【行政への提案】

- ・高齢者は、思わぬところでケガをしてしまう。まずは、健康増進までいかなくとも、健康維持をサポートできるような施策を展開してはどうか。温水プールの水中ウォーキングは、指導者が常駐することでより厚いサポートができると考える。
- ・健康は、スポーツだけでなく、文化面、メンタル面でも活発になることが必要だと考える。食生活の指導も合わせて行くと効果的だと考える。脂肪や糖の適正な接種の講習をしてはどうか。
- ・認知症予防についても、講習を行ってはどうか。

【その他意見】

- ・相談員を充実することで、利用者が気軽に利用できるのではないかと。利用の気軽さが、運動の継続性に繋がると考える。

(5) 市長所感

本日も様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

利用者に対する運動指導について、年齢で区分するよりも、健康状態で区分する方がよいのではないかとのご意見をいただきましたが、当施設にお越しになられる利用者は比較的健康な方だと思います。いきいきプラザ等も併せて活用し、健康状態に合わせたご案内ができるようにしたいと思います。

また、健康な方でも、運動に対し初心者、中級、ハイレベルなどの区分分けが必要ではないかとのご意見もありました。私も必要なことではないかと考えています。また、おそらく、自然とそのように区分が分かれていくのでは、とも考えています。

また、民間の施設とのタイアップができないか、とのご意見もいただきましたが、市の総合スポーツセンターはできるだけ安価に、多くの利用者を対象とすることを目的としており、民間の施設とは金銭的な部分で差があるため、自然に住み分けされてしまうのではないかと、と思います。当スポーツセンターは、民間施設とは趣旨が異なり、多くの市民に関わっていただくことを通して市民運動の場にしていきたいと考えています。

利用料金についても、さらに安価としては、とのご意見もありました。料金を安価にしまうと、そのしわ寄せは市民の方に来てしまいます。なるべく利用者の方の負担にならないように留意しながらも、一定の応分負担をお願いしたいと思っています。

また、当施設は指定管理者制度を導入し、コナミと連携することでインストラクターも充実しています。指定管理者へは指定管理料を支払っていますが、当施設の利用者の対象を市民のみに絞ってしまうと、膨大な指定管理料が必要となってしまいます。そこで、年に数回、世界で活躍するトップアスリートをお呼びし、実際に試合観戦もしていただこうと思っています。この観戦は有料とし、指定管理者の収益になります。

市としても、市民参加型のスポーツだけでなく、こうした一流の試合を観ていただくことが、スポーツ振興や市の賑わいにも繋がってくるのではないかと、期待もしています。

また、当体育館がアスリート専用になるのではないかとのご意見もありましたが、決してそのようなことはありませんので、ご安心頂きますようお願いいたします。年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もがご利用いただけるような施設にしていきたいと思っています。

備品が置けないのか、というご意見もありましたが、利用者や各団体の意見・要望を全て聞いていては、備品の置き場がいくらあっても足りなくなってしまうと思います。ソフトボール、ゲートボール、弓道をはじめとして、様々なスポーツがあります。このため、多くのご要望には十分にお応えしきれていない面もあるかとは思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

相談員の充実が必要ではないかとのご意見もいただきましたが、正に今、そのようにしているところですので、ご活用いただきたいと思います。また、思わぬケガもある、とのご

意見もいただきました。現在、このような事故の起きないよう、インストラクターや相談員が常駐しています。

温水プールの水中ウォーキングの指導者の常駐についてもご意見をいただきましたが、利用者によっては、指導者が必要なく、一人で自分のペースで運動したい、という方もいらっしゃるのではないか、と考えています。利用者の多くのご意見も踏まえ、よりよい方法を検討していきます。

認知症対策は高齢課で「転ばん塾」や認知症予防教室を実施しています。また、食生活改善については、いきいきプラザの方でも実施しています。是非ご理解いただきたいと思います。

本日も貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

かすが市民懇話会 11 期・12 期会員名簿

かすが市民懇話会 11 期会員名簿

(任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日)

名前	備考
ありま そうし 有馬 総志	市民公募会員 平成26年度副会長
おおがき ゆ き こ 大柿 由紀子	市民公募会員
かみや あきえ 紙屋 彰枝	市民公募会員 平成26年度副会長 平成27年度会長
こじま しゅんじ 小島 俊二	市民公募会員
こじま まきお 児島 牧夫	市民公募会員
そごう はるみ 十河 春美	市民公募会員
ひ あさ き し お 日朝 貴志雄	市民公募会員
ひぐち み ゆ き 樋口 美由樹	市民公募会員
ひろはた いつよ 廣畑 一代	市民公募会員
まつお けんじ 松尾 謙治	市民公募会員 平成27年度副会長
もりやま まさはる 森山 正治	市民公募会員

かすが市民懇話会 第 11 期会員名簿

(任期：平成 26 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日)

名前	備考
はまだ しげお 濱田 重男	団体推薦会員 筑紫農業協同組合
たむら りょうこ 田村 良子	団体推薦会員 春日市文化協会
まつだ ひさし 松田 久	団体推薦会員 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭
きしもと あつし 岸本 惇	団体推薦会員 春日市身体障害者福祉協会
きたむら かずえ 北村 和江	団体推薦会員 春日市商工会
しろた ひろたか 城田 博敬	団体推薦会員 春日市社会福祉協議会
はしもと かずお 橋本 和雄	団体推薦会員 春日市子ども会育成会連絡協議会
まつお みつひろ 松尾 光弘	団体推薦会員 春日市体育協会
しらやま よしあき 白山 義章	団体推薦会員 春日市小中学校PTA連絡協議会
くらの あつみ 蔵野 篤美	団体推薦会員 春日市シニアクラブ

かすが市民懇話会 第 12 期会員名簿

(任期：平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日)

名前	備考
おにづか ふみこ 鬼塚 文子	市民公募会員
かわの やすひろ 川野 康廣	市民公募会員
き ど ゆたか 城戸 寛	市民公募会員
すぎうら 杉浦 しのぶ	市民公募会員 平成 27 年度副会長
たじま ふみてる 田嶋 章照	市民公募会員 平成 26 年度副会長
なかの まさつね 中野 正常	市民公募会員
ひらの てつろう 平野 哲朗	市民公募会員
べっふ まさのり 別府 正紀	市民公募会員
べっふ こ 別府 るみ子	市民公募会員 平成 25 年度副会長
みたに そういちろう 三谷 聡一郎	市民公募会員 平成 27 年度副会長

かすが市民懇話会要綱

○かすが市民懇話会要綱

(平成 16 年 5 月 6 日告示第 74 号)

改正 平成 20 年 3 月 31 日告示第 32 号平成 27 年 3 月 26 日告示第 56 号

平成 28 年 3 月 31 日告示第 77 号

(設置)

第 1 条 行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(活動)

第 2 条 懇話会は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
- (2) 市政の運営に関する調査及び研究
- (3) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

2 市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

(会員)

第 3 条 懇話会の会員(以下「会員」という。)は、40 人以内とする。

2 会員は、市内に居住し、通勤し、又は通学する 18 歳以上の者であって、市政に関心と熱意のあるもののうちから、次に掲げる区分により市長が依頼する。

- (1) 市内の公共的団体等が推薦する者
- (2) 公募による者

3 会員の依頼期間は、2 年間とする。ただし、2 年間に限り依頼期間を延長することができる。

4 会員は、特別職職員としての身分を有しないものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 懇話会に会長及び副会長を置き、会員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第 5 条 懇話会には、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第 6 条 懇話会の庶務は、経営企画部秘書広報課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(平成16年度における会員数の特例)

2 平成16年度における会員数については、第3条第1項及び第2項の規定にかかわらず、同条第1項中「40人」とあるのは「20人」とし、同条第2項各号中「20人」とあるのは「10人」とする。

附 則(平成20年3月31日告示第32号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日告示第56号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日告示第77号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

第11期・第12期
かすが市民懇話会
活動報告書

